



輸送サービス労組 東京支部

2025.3.9
No. 089

労働組合を否定し、施策を一方的に進める会社姿勢を許さない特別決議

首都圏本部は2024年12月25日「2025年3月ダイヤ改正等について」を地本に提案した。その内容の一部に「常磐緩行線におけるワンマン運転実施」が記載された。

常磐緩行線におけるワンマン運転施策自体は、2023年11月に「首都圏本部におけるワンマン運転の実施について」において、概要提案は受けたが詳細提案をされていない。そのため、地本は東地申第20号「労使慣行に則り『首都圏本部におけるワンマン運転の実施』施策について詳細提案の実施を求める緊急申し入れ」を行い、会社へ求めたが「実施日等は書面で示している」「具体的提起があれば応じる」「別に提案する考えはない」と回答し、異動の面談を行い施策を強行している。

地本は東京都労働委員会にあっせんを申請し、労使紛争状態を解決しようとしたが、会社は「提案方法は会社の裁量に委ねられている」と回答した。これまで、労働条件の変更に伴うものは会社が提案し、組合が申し入れを行い、合意形成を図るために団体交渉で双方が歩み寄り議論してきた。会社は「施策は労使で進める」というこれまでの共通認識を反故にし、あっせんには適さないと拒否したため打ち切りとなった。会社はこれまでの労使慣行を破壊し、施策の進め方を一方的に変えてきている。

経団連が2024年1月に打ち出した「労使自治を軸とした労働諸法制に関する提言」では、過半数労働組合がない企業に「労使協創協議制」を創設し、一定の条件のもとに「労働者代表と会社代表者との間で個々の労働者を規律する契約を締結する権限の付与」をすることが検討されている。これにより、労働基準法を形骸化し、労働組合を否定・排除した社会の実現が目指されており、これは労働組合の存在意義に関わる重大な問題である。

2月3日から5日にかけて「常磐線各駅停車ワンマン運転に関するピラ配布行動」に延べ450名の仲間が参加し、5700枚のピラを利用者や沿線住民へ配布した。労使協議せずに一方的に実施する経営姿勢に対して100件を超える不安や反対の声が寄せられている。2月8日には「労使慣行の一方的な破棄と労働組合の否定を許さず、全組合員のたたかいで『首都圏本部におけるワンマン運転の実施』施策の中止を求める緊急集会」が開催された。200名を超える組合員が集結し、今回のワンマン運転のみならず、労働組合敵視ばかりが先行し、指摘を聞き入れなかつたことで、職場はもとより利用者にまで弊害が及んでいる現状が報告された。

今定期委員会では、全分会・全部会からこれまでの会社姿勢に対する怒りの発言が出されている。また、一方的な施策実施により、職場が疲弊し安全に関わる事故事象が相次ぐことで、お客様や地域の皆さんから不満や改善が寄せられていることからも、まさに今JR東日本の企業ガバナンスが問われている。企業ガバナンスの崩壊を止めるためには、労働組合がしっかりと会社を糾していくかなくてはならない。この問題は全組合員に対する攻撃であり、不当労働行為が体質化した企業風土を是正していかなければならない。

「安全」を第一とする公共交通を担う企業にこそ、健全な労使関係が必要であることをこれまで以上に広く社会に発信していく必要がある。そして、全組合員のたたかいで、労働組合の否定と破壊を許さず、労働法制を守る議論を職場からつくりだそう！

以上、決議する。

2025年3月8日

JR東日本輸送サービス労働組合

東京支部 第3回定期委員会

輸送サービス労組 東京支部

第3回定期委員会

特別決議が採択される！

労働組合の否定と破壊は断じて許さない！